

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和39年度～平成39年度(64年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川(みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区では、大規模な地すべりが発生し、相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を必要としたことから、高知県、大豊町の強い要請を受け、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和51年、昭和55年、昭和57年、平成2年、平成10年、平成11年の台風等の豪雨によって地すべりが活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工8ha、集水井工75基、溪間工135基 ・総事業費：20,883,000千円(平成15年度の評価時点：20,883,000千円) 																	
1 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td></td> <td>29,495,796千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益</td> <td>51,074,766千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益</td> <td>1,334,798千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>52,409,564千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>1.78</td> </tr> </table>			総費用(C)		29,495,796千円	総便益(B)	山地保全便益	51,074,766千円		環境保全便益	1,334,798千円			52,409,564千円	分析結果(B/C)		1.78
総費用(C)		29,495,796千円																
総便益(B)	山地保全便益	51,074,766千円																
	環境保全便益	1,334,798千円																
		52,409,564千円																
分析結果(B/C)		1.78																
2 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破砕され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、滑落崩壊により森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家247戸、農耕地41ha、国道12km、町道44km、林道11km 																	
3 事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。渓流では、不安定土砂の流出防止や渓岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は47%(事業費)である。</p>																	
4 関連事業の整備状況	<p>当地区の近隣区域で国土交通省と高知県が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																	
5 地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨が原因で森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期完了をお願いしたい。 (高知県)</p> <p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当町における重要な水源地であることから継続的な地すべり防止事業の実施を要望する。 (大豊町)</p>																	
6 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、工事の型枠に木材を利用することにより、環境負荷の軽減とコスト縮減を図ることとする。</p>																	
7 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																	
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>																	
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び渓床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：事業を継続する。 																	